公表日：令和６年１月１５日

	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	７７．２％
正職員	８０．９％
臨時･パート職員	８４．３％

説明欄

対象期間：令和４年度（2022 年４月１日から 2023 年３月 31 日まで）

賃金：基本給、時間外勤務手当等、賞与等を含み、退職手当を除く。

正職員：期間の定めがなくフルタイム勤務する労働者。

臨時・パート職員：有期契約労働者で当組合から他への出向者を含み、派遣社員を除く。